裁判員制度・検察審査会に ご協力を

行政課 () 66-1155

裁判員制度

裁判員制度は、国民の皆さんに裁 判員として刑事裁判に参加してもら い、被告人が有罪かどうか、有罪の 場合どのような刑にするかを裁判官 と一緒に決めてもらう制度です。

市では、選挙人名簿から無作為の 「くじ」により候補者予定者を選出 し、選ばれた方を地方裁判所に報告 します。11月頃に、地方裁判所か ら裁判員候補者名簿に記載されたこ との通知があります。

問合先 名古屋地方裁判所事務局総 務課広報係(052-203-9092) 検察審査会

検察審査会は、検察官が被疑者を 裁判にかけなかったことの良し悪し を審査するところで、選挙権を有す る方の中から選ばれた 11 人の検察 審査員によって構成されます。

市では、検察審査員の選定のため、 前もって選挙人名簿をもとにして公 平な「くじ」で検察審査員候補者を 選びます。

問合先 豊橋検察審査会事務局(名 古屋地方裁判所豊橋支部内(0532-52-3283)



国民健康保険税・後期高齢者 医療保険料コールセンター

保険年金課 国保 () 66-1172 後期 (66-1102)

国民健康保険税・後期高齢者医療 保険料の納付忘れ・滞納などを防ぐ ため、コールセンターを設置してい ます。

国民健康保険税(66-1217)

後期高齢者医療保険料 (66-1218) ※後期高齢は9月1日図~

午後8時までの平日夜間・休日 に電話連絡する場合もあります。

※コールセンターから、還付金の案 内や ATM 操作などをお願いする ことはありません。不審な電話を 受けたときは、保険年金課に連絡 してください。

年金を受給していない 65歳以上の方へ

保険年金課 () 66-1101

保険料の納付期間が短く年金を受 給していない方でも、年金記録を確 認し、10年を満たしていれば受給 できる場合があります。ご相談くだ さい。

問合先 豊橋年金事務所 (● 0532-33-4111)

神経難病患者・家族のつどい

健康推進課 (67-1151

10月7日駅 ح 午後2時~3時

ところ 保健医療センター講座室

内 容 理学療法士による転倒予防 のための体操

対象 神経難病患者とその家族 申し込み 9月30日 歴までに電話 で豊川保健所健康支援課(86-3189) ^。

守ろう!大切な命

福祉課 (66-1106)

9月10日は世界自殺予防デー 悩んでいる方の変化に気付くこ と、早めに専門機関への相談を勧め ることなどが自殺予防に繋がりま す。相手の気持ちに寄り添い、じっ くりと話に耳を傾けましょう。

あいちこころほっとライン365

© 052-951-2881

よりそいホットライン

€ 0120-279-338 (24時間) 『こころの体温』を測ってみませんか ▼市ホームページ

こころの体温計

Q検索



コロナ支援

大学生等生活応援給付金の 対象を追加します

教育委員会庶務課 () 66-1216

対 象 平成12年4月2日~14 年4月1日生まれで、高等学校(定 時制・通信制含む)、高等専門学 校(3年生以下)、高等専修学校 に在学している方

給付額 2万円

申し込み 10月31日田(消印有 効)までに郵送で、申請書(市 ホームページにあります)・在学 証明書・本人名義の口座の確認が できるものを教育委員会庶務課 大学生等生活応援給付係(〒443-8601) ^.

